

都市再生整備計画

たかしまだいら に さん ちょうめしゅうへん ち く
高島平二・三丁目周辺地区

とうきょうと い た ば し く
東京都 板橋区

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	☐
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☒

都道府県名	東京都	市町村名	いたばし 板橋区	地区名	たかしまいたばし 高島平二・三丁目周辺地区	面積	59.5	ha
計画期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度	
交付期間	令和	8	年度	～	令和	11	年度	

目標

- 大目標：高島平地域の中心にふさわしい活気に満ちあふれた魅力ある都市の実現
- 目標1：だれもが快適に移動できる歩行者空間の創出による都市の回遊性向上
- 目標2：緑豊かな滞留空間の創出
- 目標3：公民連携拠点の形成によるまちづくりへの期待感の醸成

目標設定の根拠

- まちづくりの経緯及び現況
- 本地区は、都営三田線高島平駅及び新高島平駅の南側に位置し、地区の北部を東西に貫く高島通り(都市計画道路補助第202号線)及び高島平緑地が貫き、地区中央部を南北に貫くけやき通り(都市計画道路補助第203号線)を軸として、東側に大規模高層団地(賃貸)、西側に公共公益施設が建ち並んでいる。高島平駅周辺では、昭和40年代に施行された土地区画整理事業(昭和47年3月31日換地処分)に合わせて、区民センター、小学校等の公共公益施設や大規模高層団地が一体的に整備され、公共機能と住居機能が調和した、高島平一丁目～九丁目(以下「高島平地域」という。)における中心的機能を担っている。
- 本地区内に立地する公共公益施設及び大規模高層団地は、建設から約50年が経過し、高経年化や耐震化が課題となっており、都市機能の更新が求められている。また、本地区を含む高島平二・三丁目は、特に高齢化率や単身世帯に占める高齢者世帯の割合が高く、課題となっている。併せて、荒川の氾濫による大規模な浸水被害が懸念されており、災害対応力の向上が求められている。こうした高経年化した建築物の更新と機能強化、地震・水災害対策などの対応が望まれているが、生活の継続性や居住の安定の観点から一斉建替えが難しく、高島平地域の都市再生が進んでいない状況にある。
- 一方で、土地区画整理事業によって計画的に整備された高島平地域は、都市基盤が充実しており、約50年の歴史を持つ成熟した豊かなみどりやゆとりのある空間を特徴とした、良好な住環境が形成されている。
- こうした状況の中で、高島平地域の都市再生を進めるにあたり、東京都や板橋区が策定したまちづくりの方針に本地区は位置付けられている。
- ・東京都が策定したまちづくりの方針
- 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(令和3年3月)
- 高島平駅周辺は生活の中心地に位置づけられ、大規模団地の更新や活用が進み、商業や公共・公益施設などの多様な機能が立地し、大規模な公園、街路樹によりみどり豊かで、子供から高齢者まで多様な世代が暮らしやすい良好な住環境を備えた生活の中心地を形成するとしている。
- 「都市再開発方針」(令和3年3月)
- 再開発促進地区に「高島平二・三丁目地区」が位置づけられ、大規模団地の建替え更新と併せて、周辺の高経年化した公共施設の再編・再整備を行いながら、駅前のにぎわいと多様な世代が暮らしやすい良好な住環境を備えた活力ある市街地を形成するとしている。
- ・板橋区が策定したまちづくりの方針
- 「板橋区都市づくりビジョン(都市計画の基本的な方針)」(平成30年3月)
- 都市づくり推進地区に「高島平周辺」を位置づけており、高島平駅周辺及び新高島平駅周辺は、駅周辺の拠点形成や計画的な土地利用転換、市街地再開発事業等や土地の合理的かつ健全な高度利用による都市機能の更新を図り、誰もが住み続けられるにぎわいと活力のあるまちをめざすこととしている。
- 課題
- ・高島平駅周辺は、地域の活動と交流に資する都市機能の集積が不足しており、それらの整備・充実が求められている。
- ・併せて、社会や地域住民のニーズの変化に対応し、地域内外から人を呼び込むような、魅力的な施設やサービスが不足しており、多様な活動や交流を生むにぎわいの拠点や人の回遊を促すような仕掛けが求められている。

「高島平地域グランドデザイン」(平成27年10月)

高島平地域の将来像を「願いに応え、みんなでつくる高島平スタイル～多くの人を惹きつけ、時を過ごし、住みたい、働きたい、暮らし続けられるまち～」に定め、将来像を実現する4つの基本方策として、4つのテーマ(にぎわい・ウェルフェア・スマートエネルギー・防災)を掲げ、地域特性を踏まえた地域再生の基本方針や施設の整備方針等を示している。

「高島平地域都市再生実施計画」(令和4年2月)

本地区を含む高島平二・三丁目を重点地区として設定し、地域全体の魅力向上を牽引するべく、公共公益施設や大規模高層団地の更新に伴い、土地の有効利用・高度利用により、商業・業務等の多様な機能の集積・複合化を図るとともに、創出したオープンスペースを活用し、みどり豊かな人々の憩いのある場となる空間形成を図るとしている。

また、再整備地区を起点とする交流核の整備に向けて、都市機能の適時適切な更新と、区の財政運営に資する公有地の活用を掲げ、再整備地区に生活の継続性への配慮や防災機能の強化を図るとしている。

「高島平地域交流核形成まちづくりプラン」(令和6年3月)

高島平駅を中心に、「駅前拠点エリア」を定め、にぎわいを生み出し、地域の魅力を向上させる交流機能や公共公益機能を積極的に配置し、土地の健全かつ合理的な高度利用により、地域の顔となる拠点を形成するとともに、ウォーカブルなまちの形成に向けた道路空間、立体的な視野を含めた公園・広場の再整備等や、多様な機能を持つベデストリアンデッキの整備を含めた段階的なまちづくりとして、居住の安定や生活の継続性に配慮した連鎖的都市再生を進めるとしている。

これらのことを受け、多様な主体と協働で連鎖的都市再生を推進することとし、本地区の特性を踏まえて、以下の内容を本地区の目標とする。

なお、目標の実現に向け、連鎖的都市再生の進捗状況を加味しながら、「高島平地域グランドデザイン」等のまちづくり計画に基づき、段階的に地区整備計画を定めることとする。

1 交流核の形成

生活の継続性や居住の安定へ配慮したうえで、土地の合理的かつ健全な高度利用により、多様な住宅機能に加えて、商業・業務等の多様な機能の集積・複合化を進め、地域の顔となる多様な活動がつながり合う拠点を形成する。

2 ウォーカブルなまちの形成

都市再生に合わせて、誰もが歩いて楽しい・居心地が良い質の高い空間に再整備するとともに、けやき通り(都市計画道路補助第203号線)や、プロムナードに面する建物の低層部を中心に商業機能を誘導し、人中心のウォーカブルなまちを形成する。

3 みどり豊かで良好な住環境の形成

高島平地域の貴重な資源である約50年の歴史を持つみどり豊かでゆとりのある空間の街並みや既存の都市基盤を活かしながら、一般に開放された公共空間と敷地内の連続的で調和のとれた空間形成を図るとともに、積極的な緑化を推進することで、良好な住環境を形成する。

4 災害に強い安心・安全なまちづくり

地震災害に加えて、大規模な水災害への対応力を高めるため、建物の耐震化や地上レベルの空間の整備に加え、高島平駅・公園・敷地内広場・建築物等をデッキネットワークでつなぎ、それぞれの施設が連携して荒川はん濫時にも対応できる立体的な空間を形成する。

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画 ※一体型滞在快適性等向上事業の場合もしくはまちなかウォーカブル推進事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

滞在快適性等向上区域の考え方

高島平駅を拠点とし、プロムナードから南側のけやき通り(都市計画道路補助第203号線)約200mを目安に滞在快適性等向上区域を設定し、歩道の拡張などによりゆとりある歩行者空間を確保するとともに、沿道の民間事業者による歩道と一体となったオープンスペースの創出等により、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。

滞在快適性等向上区域での取組

都市再生に合わせて、誰もが歩いて楽しい・居心地が良い質の高い空間に再整備するとともに、けやき通り及びプロムナードに面する建物の低層部を中心に商業機能を誘導し、人中心のウォーカブルなまちを形成する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
滞在している人の割合	%・1日	リニューアル整備を実施する高架下(東口)の区域において、Wi-Fiセンサーにより5分以上滞在していると計測された人の割合。	魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって滞留する人の割合が増加する。	4.15	R6年度	4.50	R11年度
活動の多様性	活動種類 (2pt以上)	リニューアル整備を実施する高架下(東口)の区域において、「まちなかの居心地の良さ」を図る指標における「居心地の良さの指標」を根拠に数値化し、2PTを超える活動の数。	魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって滞留者等の活動が多様化する。	1	R6年度	3	R11年度
都市空間の満足度	点 (満足度スコア)	リニューアル整備を実施するプロムナード(東側・西側)において、区域内の都市空間を対象に実施したアンケートの回答で、満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満を加重平均した数値。	回遊性の向上、魅力ある滞留空間・交流拠点の創出によって都市空間の満足度が増加する。	0.87	R6年度	0.95	R11年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【だれもが快適に移動できる歩行者空間の創出による都市の回遊性向上】 ・良好な街並みを形成している「けやき通り」を活用し、ウォーカブルなまちを実現するため、<u>公共施設やUR棟にアクセスするための道路を新設し、滞在快適性を向上させる</u>	【基幹事業】(道路)プロムナード(西側)道路整備事業 【基幹事業】(道路)プロムナード(東側)道路整備事業 【関連事業】 【協定制度等】
【緑豊かな滞留空間の創出】 ・高島平緑地内に公共建築物(教育・子育て支援施設・駐輪場)を整備し、立体的な視点を持ったプロムナードを公共施設と一体となった空間に再整備する ・また、高七小路地にUR都市機構が団地再生事業により連鎖的都市再生の起点となる賃貸住宅・商業施設等を整備するとともに、立体的な視点を持った広場・デッキネットワークを整備する ・併せて、校庭の一部を整備中の地域活動の受け皿となるよう暫定広場として整備する	【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等)プロムナード(西側)再整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等)プロムナード(東側)再整備事業 【関連事業】旧高島第七小学校解体工事 【関連事業】旧高島第七小学校広場整備工事 【協定制度等】
【公民連携拠点の形成によるまちづくりへの期待感の醸成】 ・高島平駅前広場を再整備し、滞在快適性を向上させる ・自転車駐車場の一部を活用し、まちづくりのデザインセンター(UDCtak)機能を整備するとともに、情報発信コーナーとしてサイネージの設置等を行う	【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場)高島平駅前広場(東口)再整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設 情報板)高架下デジタルサイネージ設置事業 【関連事業】 【協定制度等】
その他	
【高島平地域交流核形成まちづくりプラン(R6.3策定)における都市再生施策の概要】 ①ペDESTリアンデッキの整備 交流核を一体的につなぎ、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが快適で歩きやすい、多様な機能を持つペDESTリアンデッキを整備する。 安心・安全で移動しやすいまちをめざし、利便性が高く、歩車分離を図りながら交流核の回遊性を高め、水害時には浸水期間であっても避難や物資の運搬に機能するデッキを整備する。 ②道路空間の再整備 沿道空間と一体的に、誰もが快適で歩きやすく、居心地が良い、人中心で質の高い道路空間へと再整備する。 ③立体的な公園・広場の整備 道路ネットワークの形成と歩車分離を両立し、合わせて水害時の退避場所ともなる、ペDESTリアンデッキと接続する立体的な公園・広場を整備する。 ④街区内広場の整備(駅周辺エリア) ペDESTリアンデッキを含め、プロムナードと一体となった、災害時にも活用できる街区内広場を整備する。 ⑤街区内広場の整備(再整備地区) 再整備地区の整備に合わせて、災害時にも活用できる、プロムナードと一体的・複層的な空間を形成する街区内広場を整備する。 ⑥プロムナード(西側) 特徴的な屋外空間と再整備地区の低層部分と連携し、子どもの学びの場として、興味や感性を育てる機能を整備する。 ⑦再整備地区 低層部には、けやき通り、デッキ、プロムナード側を中心に生活の継続性に配慮した商業機能を配置し、屋外空間と一体的な空間を形成する。中層部以上には、連鎖的都市再生の起点となる住民の居住の安定に資する住まいや、子育て世帯の定住化を促す機能などのミクストコミュニティの実現に向けた居住機能を誘導する。 ⑧駅周辺エリア(けやき通り沿道ゾーン) 交流やにぎわいの形成に資する商業機能を中心に誘導し、けやき通り、プロムナード、広場等の屋外空間と一体的な空間を形成する。 ⑨駅周辺エリア(公共公益ゾーン) プロムナード、デッキ、広場側を中心に、文化・交流機能やモビリティ機能等を配置し、屋外空間と一体的な空間を形成する。 ⑩高架下エリア 高島平駅の高架下を活用し、まちづくりの情報発信や、まちの魅力を向上させる機能を配置する。 【その他官民協働の取り組み事例】	

(金額の単位は百万円)

...

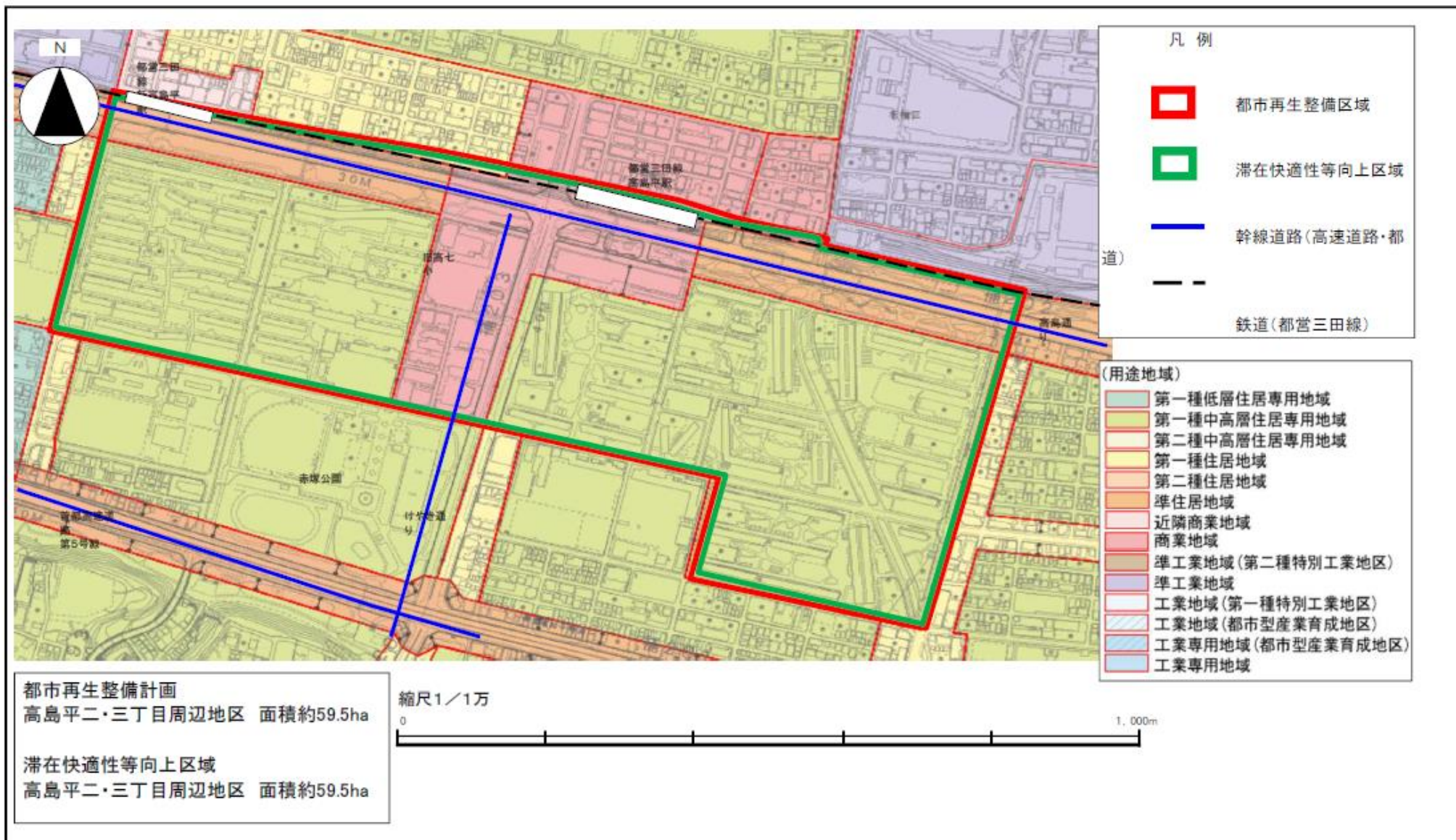


合計(A+B)	745
---------	-----

0[illegible]

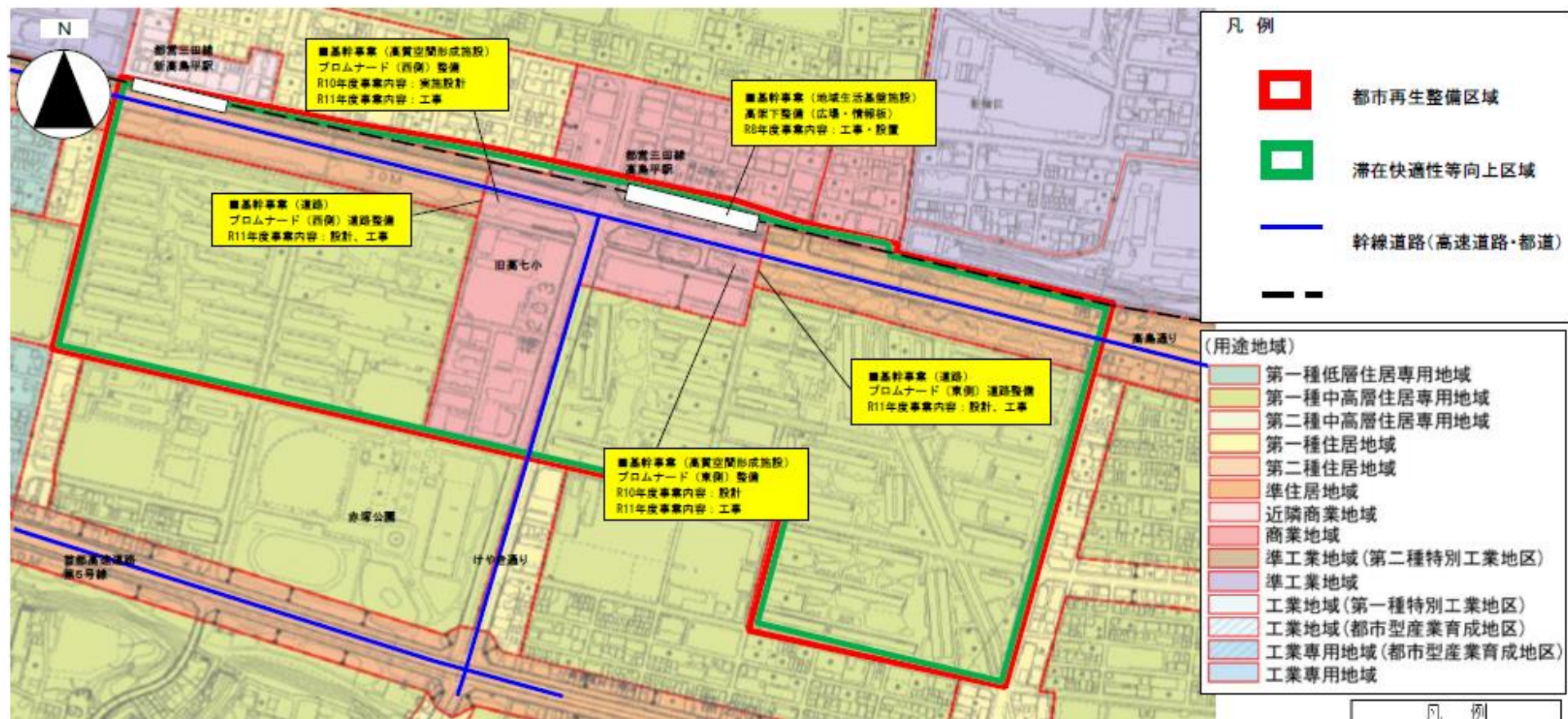
高島平二・三丁目周辺地区(東京都板橋区)

面積	59.5 (59.5)	ha	区域	高島平二・三・七・八・九丁目の各一部
----	----------------	----	----	--------------------



高島平二・三丁目周辺地区(東京都板橋区) 整備方針概要図

目標	大目標: 高島平地域の中心にふさわしい活気に満ちあふれた魅力ある都市の実現 目標1: だれもが快適に移動できる歩行者空間の創出による都市の回遊性向上 目標2: 緑豊かな滞留空間の創出 目標3: 公民連携拠点の形成によるまちづくりへの期待感の醸成	代表的な指標	滞留している人の割合 (‰・1日)	4.15	(R6年度) →	4.5	(R11年度)
			活動の多様性 (活動種別C/a/a上)	1	(R6年度) →	3	(R11年度)
			都市空間の満足度 (満足度調査スコア)	0.87	(R6年度) →	0.95	(R11年度)
			0	0	→	0	0
			0	0	→	0	0



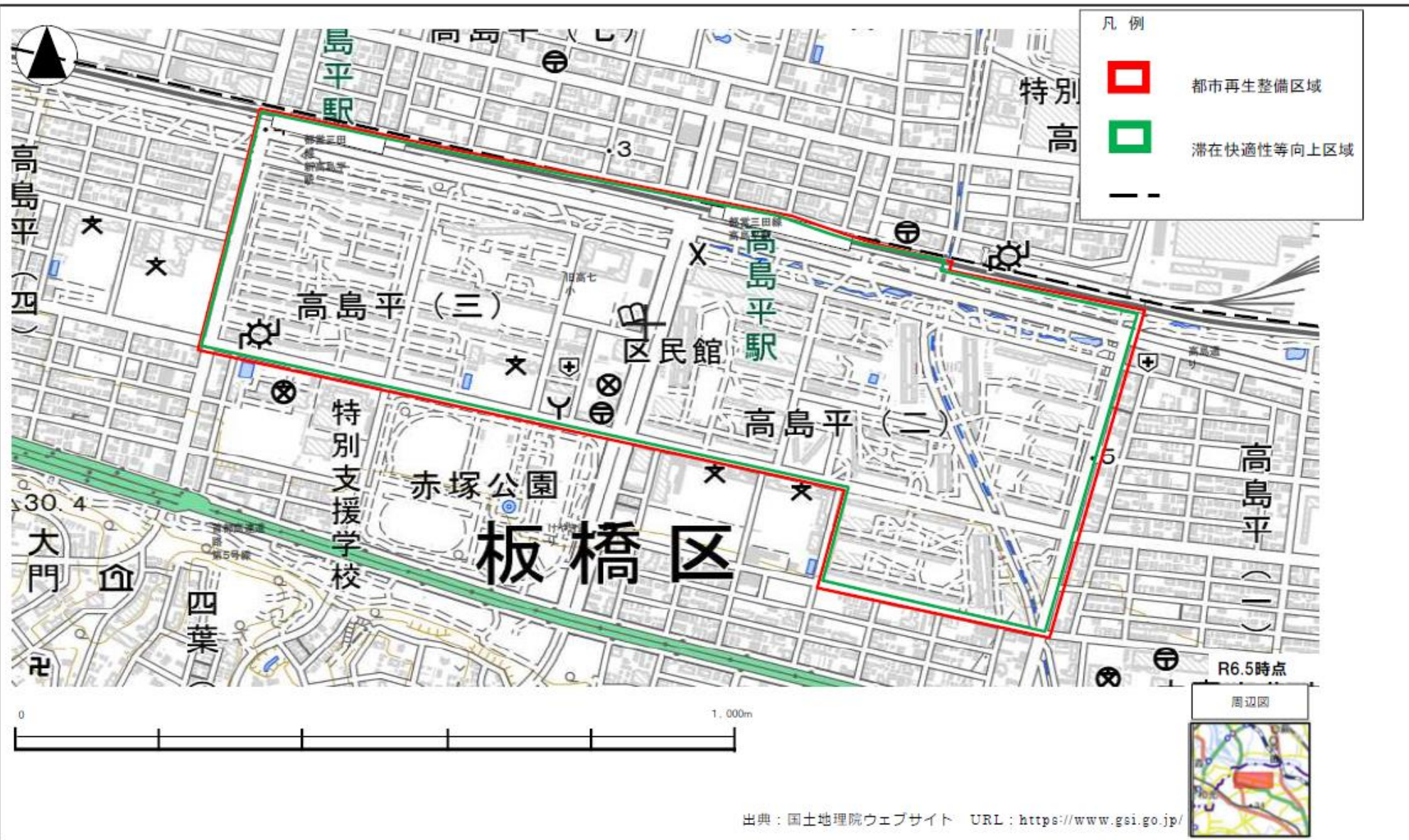
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

たかしまだいら に さんちようめ しゅうへん ちく とうきょうと いたばし く
高島平二・三丁目周辺地区（東京都板橋区）

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐
地域生活拠点支援型	☐
産業促進区域支援型	☐
経過措置	☐
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	☐
防災拠点・郊外支援型1	☐
防災拠点・郊外支援型2	☐
経過措置	☐
まちなかウォークブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	☒
観光等地域資源活用支援型	☐
地域生活拠点支援型	☐

高島平二・三丁目周辺地区(東京都板橋区) 現況図



交付限度額算定表(その1)

高島平二・三丁目周辺地区 (東京都板橋区)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	372.3 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	231,237.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	372.3 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	---------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	238,000 m ²
公共施設の上限整備水準	
区域面積(m ²)	595,000
当該区域の特性に 応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区 0.50 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内 0.45 その他の地域 0.40

CI	3,159,466 円/m ²
単位面積あたりの標準的な用地費	
標準地点数	
公示価格の平均値(円/m ²)	466,666
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.017
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額

0 百万円

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(㎡)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap

92680 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)

推定公共施設面積(m²)

0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	48,600	0.08
公園	2,280	0
広場	-	-
緑地	41,800	0.07
公共施設合計	92,680	0.16

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	231,237 百万円
----------------------	-------------

ΣCn	0 円
下水道	0 円
区域面積(m ²)	595,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	846,666

調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設		0 円
建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等		0 円
大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	231,237 百万円
---------------------	-------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>	
交付限度額(X1)	百万円

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>	
交付限度額(X2)	百万円

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>	
交付限度額(X3)	百万円

<まちなかウォーカー推進事業>	
交付限度額(X4)	372.3 百万円

社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	744.600	A (事業費)	1)式で求まる額(5/10*(A+B))	372.300	① (国費)
	提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/8*A)	465.375	② (国費)
	合計(A+B)	744.600	(事業費)	上記①、②の小さい方	372.300	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000		国費率(③÷(A+B))	0.500	④ (国費率)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	744.6	(事業費)	社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額(⑬を1万円の位を切り捨て)	372.3	⑬ (国費)
			国費率	0.500	⑭ (国費率)

※平成20年補正予算地区及び経過措置適用地区については、各計算用シートで算出された交付限度額と一致していることを確認して下さい。

年次計画(まちなかウォークラブル推進事業)

様式(2)-⑤-4

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
道路		プロムナード(西側)	板橋区	27					27
		プロムナード(東側)	板橋区	6					6
公園									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		高架下(駅広再整備)	板橋区	9		9			
		高架下(サイネージの設置)	板橋区	13		13			
高質空間形成施設		プロムナード(西側)	板橋区	255				15	240
		プロムナード(東側)	板橋区	436				46	390
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
街なみ環境整備事業									
エリア価値向上整備事業									
こどもまんなかまちづくり事業									
滞在環境整備事業									
計画策定支援事業									
計				745	0	21	0	60	663

提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域創造 支援事業									
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				0	0	0	0	0	0
合計				745	0	21	0	60	663
累計進捗率(%)					0.0%	2.9%	2.9%	11.0%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率(%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
旧高島平第七小学校解体工事	旧高島平第七小学校	板橋区	1,107	24	433	650		
旧高島平第七小学校広場整備工事	旧高島平第七小学校	板橋区	7		7			
プロムナード内公共施設整備	プロムナード(西側)	板橋区	3,975		162	1,017	746	2,051
合計			5,090	24	602	1,667	746	2,051
累計進捗率(%)				0.5%	12.3%	45.1%	59.7%	100.0%

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備 考 注4)
							整備前 m	整備 m				設計費	用地 費・補	施設整備費				
<道路>				－														
特別区道第2447号線	高島平三丁目	地	板橋区	－	新設	35	0	9.5	2	0	26.6			26.6	R11～R11	特別区道第2447号線を北側に延伸する。	－	
特別区道第2419号線	高島平二丁目	地	板橋区	－	新設	35	0	8	2	0	6.3			6.3	R11～R11	特別区道第2419号線を北側に延伸する。	－	
～				－														
～				－														
～				－														

(参考)

<関連事業>																		

- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。
- 注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。
 <関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。
 ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
- 注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
- 注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
- 注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載
 (例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等
 ・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	うち購入費	
緑地									—	
広場	高島平駅(東口)	板橋区	350㎡	高島平駅(東口)広場を改修し、滞在快適性を向上させる。	8.5			8.5	—	
駐車場										
自転車駐車場										
荷物共同集配施設										
公開空地									—	
情報板	高島平駅(東口)	板橋区	1機		12.9			12.9	—	
地域防災施設	施設種別:									
人工地盤等										
分散型エネルギーシステム									—	
公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等										
合計	—	—	—							

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	プロムナード(西側)	板橋区	3,725㎡	プロムナード(西側)を高質な空間に改修し、滞在快適性を向上させる。	254.6	14.6		240	
	プロムナード(東側)	板橋区	6,000㎡	プロムナード(東側)を高質な空間に改修し、滞在快適性を向上させる。	435.7	45.7		390	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—						

- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。
- ・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。
- ・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。
- ・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。
- ・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。
 - ①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。
 - ②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること
 - ③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること